

新市建設計画

杵築市・山香町・大田村合併協議会

平成 17 年 1 月 策定

杵 築 市

平成 25 年 3 月 変更

令和元年 6 月 変更

目 次

1	はじめに	1
	(1)合併の背景と必要性	1
	(2)新市建設計画の作成方針	5
2	新市の概要	6
	(1)新市の地理と歴史.....	6
	(2)新市の社会とくらし.....	9
3	主要指標の見通し	14
4	新市まちづくりの課題	16
5	新市まちづくりビジョン	17
	(1)新市の将来像.....	17
	(2)まちづくりの基本方向.....	17
	(3)新市におけるまちづくりの基本目標.....	18
	(4)地域別の整備方針.....	21
6	新市の施策	22
7	新市における県事業	39
8	公共施設の適正配置と整備	41
9	財政計画	42
	用語集	45

1

はじめに

(1) 合併の背景と必要性

市町村は、住民の生活に最も密着した基礎的な行政組織であり、しばしば「ふるさと」、「いつまでも変わらないもの」などと、連想される傾向があります。しかし、市町村のほとんどは、「明治の大合併」と「昭和の大合併」を経て形成された、比較的歴史の浅いものです。その意味で、市町村は、時代の要請にあわせて、その適正規模を変えてきたとも言えます。

杵築市、山香町、大田村も昭和 30 年前後に、ほぼ現在と同じ輪郭になりましたが、地方分権時代を迎える中で、今後も充実した行政サービスを提供し続け、住民にとって生活しやすい地域であるためには、より一層の行財政基盤の強化や効率化に取り組むことが重要となってきます。

ここでは、3 市町村において市町村合併が検討されるべき背景とその必要性について、一般的な動向に関する内容を含めて整理します。

① 日常生活圏の拡大への対応

本地域においては、平野部を縫うように J R 日豊本線、国道 10 号や 213 号、大分空港道路などの幹線交通網が貫くのをはじめ、市町村道や農道等の生活系の道路整備も進み、地域内での移動性は格段に向上しています。かつては、豊後高田市方面とのつながりが強かった大田村についても、近年は道路やトンネルの整備によって、杵築市や山香町方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。通勤や通学の流れをみますと、多くの人たちが市町村境を越えて移動していることがわかります。

したがって地域の住民や従業者にとっては日常生活上、あまり自治体の境を意識することなく、通勤・通学や買物等の移動をしていると考えられ、本地域が生活圏として一体の地域を形成しているということが出来ます。こうした現状からみると、昭和 30 年代前半に定められた現行の行政界については、小規模に分断されている感もあります。

図表 杵築市・山香町・大田村の 15 歳以上の従業・通学者人口と通勤・通学先（平成 12 年）

	15 歳以上の 従業・通学者	自市町村内で 通勤・通学	自市町村外に通勤・通学							
			計	杵築市	山香町	大田村	日出町	大分市	別府市	その他
杵築市	12,392	8,705 (70.2%)	3,687 (29.8%)	—	186 (1.5%)	—	911 (7.4%)	523 (4.2%)	623 (5.0%)	1,444 (11.7%)
山香町	4,717	3,073 (65.1%)	1,644 (34.9%)	323 (6.8%)	—	—	379 (8.0%)	240 (5.1%)	320 (6.8%)	382 (8.1%)
大田村	938	610 (65.0%)	328 (35.0%)	41 (4.4%)	13 (1.4%)	—	—	21 (2.2%)	27 (2.9%)	226 (24.1%)

資料：国勢調査

② 地方分権への対応

政府の地方分権推進計画に沿って、機関委任事務制度の廃止など、各種の権限移譲等が進められており、今後は税源の移譲など財政面での分権化も期待されているところです。

地方分権下では、国や県に対する市町村の自主性・自立性を高め、地域の実態や住民のニーズに的確に応じた行政サービスを提供する基盤を整備できます。しかし、自治体の体制や能力の違いが、行政サービスの質に影響していくことが予想され、市町村は、自己責任に基づいた「地域経営」の発想が、これまで以上に求められるようになります。

本地域の、現状の比較的小規模な自治体規模では、こうした状況への対応が困難となるため、市町村合併をきっかけに組織体制を強化することによって、分権時代の地域経営の体力を蓄え、住民に対して責任のあるまちづくりを進めていくことが重要となっています。

③ 様々なまちづくりの課題への対応

近年の社会構造や人々のライフスタイルの変化によって、地域において解決すべきまちづくりの課題が多様化しており、その対応が求められています。

○少子・高齢社会への対応

本地域は県平均や国平均と比較しても、高齢化の進んでいる地域であり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

進行する少子化問題については、今後は、保育所や学校の児童生徒数の減少に伴い、施設の統廃合や学区再編の必要性がより高まってきます。また、少子化による生産年齢人口の伸び悩みによって、地域の経済やまちづくりの活力が低下していくことも懸念されます。

市町村の合併によって、子育て支援施策や若い世代の定住施策を充実したり、学区の再編や施設・教員等の再配置をおこなうなど、少子化の対策を充実することが可能であると考えられます。

高齢化の進展による保健・福祉・医療等での行政需要の拡大に対応するためには、スケールメリットを生かした運営体制を構築したり、サービス提供等の効率的な区域設定を行うことも必要です。そのためには市町村の合併は有力な手段となるものと考えられます。

○環境共生社会への対応

環境問題への対応は、地域社会が取り組むべき非常に重要な課題です。ごみの減量、資源リサイクルの推進、ダイオキシン類対策、廃棄物の不法投棄対策など、生活に身近な課題から、地球温暖化問題への対応、省エネルギー社会への転換など大きなスケールの課題まで、問題は多様化しており、「21世紀は環境の時代」と呼ばれている今、地域においては環境に配慮した資源循環型の持続的な社会システムを築いていくことが求められています。本地域においても、豊かな自然環境・生活環境を後世に受け継いでいくという観点も踏まえて、様々な取り組みがなされてきました。

しかし、限られた狭い地域・範囲の中だけでの対応では根本的な解決に至ることは難しく、ある程度の広がりをもった地域や社会システム全体を変えていく必要性があるのも確かです。また環境問題への対応については専門的な知識や能力のある人材の配置など、高度な政策立案・課題解決能力が自治体に備わっている必要があります。

本地域の合併は、環境共生社会の実現にむけたまちづくりを進める上でも、大きな効果を発揮するものと考えられます。

○情報化社会への対応

インターネットなど、近年の高度情報通信技術の急速な発展により、個人や企業が国境や地域にかかわらず情報を得ることができるようになりましたが、一方で、情報化社会への対応が、人々の暮らしや地域の発展をも左右しかねないとも言われています。

行政分野においても、福祉や医療、教育、産業振興など行政サービスの様々な分野で情報化技術の活用が期待されていますが、本地域においては、情報通信網の整備や活動など、地域情報化への取り組みが十分とは言えないうえ、旧来の小さな自治体の単位で取り組むのでは、効果の面からも効率の面からも十分ではないのが実状です。

1市1町1村が広域的に情報化社会への対応を充実することにより、地域の行政課題の解決や地域活性化への取り組みをすすめていくことが有効であるものと考えられます。

○地域間競争への対応

地方分権の時代においては、各地域がお互いに切磋琢磨していくことが求められ、自主的・自立的なまちづくりの推進のためには、地域の経済力や成長性をいかに確保していくかが今まで以上に重要な課題となってきます。

本地域においては、隣接する大分空港を拠点に、自動車道など高速交通網の整備によって、発展への潜在能力は飛躍的に高まっており、この利点を地域活性化につなげる知恵と行動力が求められています。基幹産業である農業・漁業をはじめ、商工業・観光産業の付加価値を高めていくとともに、既存の業種業態の枠を超えた新しい発想の地域振興策を進める必要があります。

そのためには、1市1町1村がお互いの資源や特色を最大限に生かしながら、ともに産業振興施策や集客力の向上に連携して取り組むことで、地域間競争を乗り越えていく必要性が高まっています。

④ 行財政力の強化

本地域においては、財政力は低く、今日の低経済成長時代においては大幅な税収増も期待できないことから、今後の行財政運営は一段と厳しさを増すことが予想されます。とりわけ、地方交付税への依存度が高い当地域においては、政府の三位一体改革の動きとも関連して、一段と難しい舵取りが求められています。

1市1町1村の合併は、地域の行財政の運営基盤を強め、より安定的かつ効率的な行財政運営に導く、いわば「究極の行政改革」の実現が可能となります。

図表 1市1町1村の行政職員数・議員数（平成16年4月1日現在）

	杵築市	山香町	大田村	3市町村合計
一般職員	237	269	63	569
うち一般行政職	146	103	32	281
議員数	20	16	10	46

(2) 新市建設計画の作成方針

「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」に基づき、合併協議会で作成する新市建設計画については、次のような方針で臨むものとします。

1. 新市建設計画は、杵築市、山香町及び大田村の合併に伴う地域の「まちづくりの基本方針」を定め、総合的な「まちづくり計画」を作成するものであり、これにより1市1町1村の速やかな一本化を促進し、住民福祉の向上や地域の発展を図る具体的な施策の方向を示すものとします。
2. 本計画は新市のまちづくりを進めていくための基本方針、また、基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。
3. 新市建設計画の基本方針を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視野に立って定めるものとします。
4. 地方交付税、国庫補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もらず、合理的で健全な財政運営に裏付けられた計画とします。
5. 単にハード面を整備するものだけでなく、ソフト面にも配慮するものとします。
6. 本計画における主要事業、公共的施設の統合整備計画は、合併後、概ね20年間、財政計画は、合併後、概ね25年間について定めるものとします。
7. 公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域のバランス、さらには財政状況を考慮しながら逐次整備していくものとします。

2

新市の概要

(1) 新市の地理と歴史

○位置と地勢

杵築市、山香町、大田村の1市1町1村から構成される本地域は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、東西約29km、南北約23km、総面積280.01km²に及んでおり、県面積(6,338km²)の約4.4%を占めています。

別府湾に面する海岸地域から山間部に至るまで、地形は多様に富んでいます。また、東に大分空港、南には日出町を経て別府市・大分市に近く、北は宇佐市と隣接し、大分空港道路や宇佐別府道路、大分自動車道の3本の高速道路の連結点として交通の要衝となっています。

○自然と気候

本地域は、東に伊予灘、南に別府湾と、東南部は眺望の美しい海岸線となっており、北は両子山から連なる山々が、西は鹿鳴越山系、雲ヶ岳等、北西部は200mから600m級のなだらかな山々に囲まれた自然豊かな山間地を形成しています。

本地域の気候は、瀬戸内式特有の温暖な気候の恩恵に与っており、年間平均気温は16℃程度、年間平均降水量も年度や地域によって差はありますが、約1,300mmで、積雪もほとんどない地域となっています。

○土地利用

本地域における土地利用は、山林・原野が半数以上を占めており、田、畑が次いで多くなっている緑豊かな地域であることが分かります。県内のシェアに占める比率で見ると、畑(6.8%)や田(6.6%)が高くなっています。

図表 地目別土地利用の状況(平成14年現在)

		計	田	畑	宅地	山林・原野	その他
新市計	面積(ha)	28,001	2,851	1,318	761	16,659	6,412
	構成比(%)	100%	10.2%	4.7%	2.7%	59.5%	22.9%
県内シェア(%)		4.4%	6.6%	6.8%	3.8%	3.7%	6.3%

○地域の歴史

本地域は、奈良・平安時代には、豊後国 8 郡中の速見郡、國崎郡の一部でした。速見郡は朝見、八坂、由布、大神、山香の 5 郷から、國崎郡は武蔵、来縄など 6 郷からなっていました。その後、本地域も荘園化の時流により宇佐神宮関係の荘園となりました。源平の合戦の時代には、後白河法皇から九州における平家追討の院宣を受け活躍した豊後の武将、緒方三郎惟栄が支配していました。

鎌倉時代、1196 年（建久七）に大友能直が豊前豊後の守護職となり、その後、倭漢将軍の名で呼ばれた大友親重が、1250 年（建長二）に速見郡木付村（現在の杵築市、山香町の辺り）に入部し、姓を「木付」と改め、1394 年（応永元）には 4 代木付頼直によって木付城が築城されました。同じく鎌倉時代の大田村では田原泰広が 1213 年（健保元）に田原荘に入部していました。

戦国時代に入り、1593 年（文禄二）に木付氏が滅び、1599 年（慶長四）に細川忠興が徳川家康から速見・国東（6 万石）を兼領し、木付に城代を置きました。その 2 年後の 1601 年（慶長六）に、豊臣秀吉の甥である木下延俊が速見郡のうち 3 万石に封ぜられ、山香郷をその領下に置きました。その後木付では、1632 年（寛永九）には小笠原忠知が城主に、1645 年（正保二）には松平英親が城主になり、1712 年（正徳二）「木付」を「杵築」と改めました。

明治に入り、明治 4 年廃藩置県により、現在の杵築市と大田村は杵築県に、山香町が、日出県と日田県に分割されました。その後、明治 11 年の郡区町村編成法施行にともない、本地域は杵築市の一部を除き速見郡となりました。明治 22 年に市町村制、府県制が施行されたことで、現在の各市町村内にそれぞれ複数の町村が制定され、その後の昭和 28 年の町村合併促進法によりほぼ現在のかたちになりました。

近年では、大分自動車道、宇佐別府道路の整備を始めとして、平成 14 年には大分空港道路と宇佐別府道路を結ぶ日出バイパスが完成し、速見 I C をアクセス拠点として東の大分空港、西の県西地域や福岡市、南の大分市や県南地域、北の中津市や北九州市を結ぶ高速道路交通網の要衝として、今後より一層の発展が期待されています。

○行政区域の変遷

昭和 29 年～30 年に、いわゆる「昭和の大合併」時の旧町村の合併を経て、その後、一部で編入、分離等があったものの、概ね今日の 1 市 1 町 1 村体制ができあがりま
した。

杵築市については、昭和 30 年に杵築町、速見郡八坂村、北杵築村、東国東郡奈狩
江村が合併し、市制を施行し、現在に至っています。

山香町については、昭和 30 年に山香町（東山香、中山香、上）、立石町、山浦村の 3
ヶ町村が合併して誕生し、その後、南端村の一部を編入、大字南畑の一部の分離等
を経て、現在に至っています。

大田村については、昭和 29 年に西国東郡朝田村・田原村が合併して誕生し、現在
に至っています。

図表 市町村の変遷

	年 月 日	合併編入・境界変 更等の別	事 項
杵築市	昭30. 4. 1	合体	杵築町、速見郡八坂村、北杵築村、東国東郡奈狩江村が合併し 杵築市となる
	平3. 10. 1	境界確定	日出町との境界確定
山香町	昭30. 3. 31	合体	山香町（東山香、中山香、上）、立石町、山浦村の3ヶ町村が合併 し山香町となる
	昭30. 8. 1	編入	南端村の一部を編入
	昭40. 1	分離	大字南畑の一部を分離（日出町へ）
大田村	昭29. 10. 1	合体	西国東郡朝田村・田原村が合併し大田村となる
	平元年	境界確定	東国東郡安岐町との境界決定

(2) 新市の社会とくらし

○人口の動き

新市の人口は、33,363人（平成12年国勢調査）で、県人口の約2.7%を占めています。昭和60年からの15年間で約1,400人減少しているものの、近年では転入による社会増加により、減少率は微減傾向にあります。

図表 人口の推移 (人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
新市	34,816	34,095	33,370	33,363
大分県	1,250,214	1,236,942	1,231,306	1,221,140
新市の県人口に占める割合	2.78%	2.76%	2.71%	2.73%

(資料) 国勢調査

図表 人口動態(平成14年10月1日～平成15年9月30日) (人)

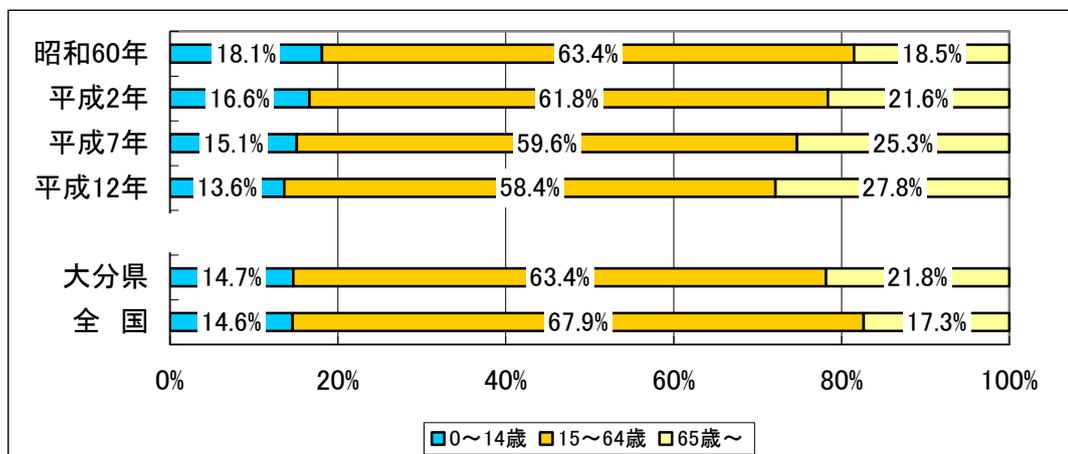
	純増減	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	自然増加	転入	転出	社会増加
新市	▲ 37	253	408	▲ 155	1,502	1,384	118

(資料) 大分県企画部統計調査課

○年齢別の人口

新市の年齢別の人口割合をみると、昭和60年には14歳以下が18.1%、65歳以上が18.5%であったのが、平成12年には14歳以下が13.6%、65歳以上が27.8%となっています。大分県全体と比較すると、65歳以上人口割合が高いことがわかります。また、全国値との比較でも、65歳以上人口割合は10ポイント以上高くなっています。

図表 年齢別人口の動態



(資料) 国勢調査

○世帯数の動き

平成12年の世帯数は、11,677世帯で、平成7年から平成12年にかけて1,105世帯（10.4%）増加しています。同じ時期での人口の伸び率がほぼ横ばいであることから、1世帯当たりの居住人数が減少していることを示しています。ちなみに平成12年の1世帯当たり人口は、2.86人となっています。

図表 世帯数の動態

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
新市	10,123	10,265	10,575	11,677

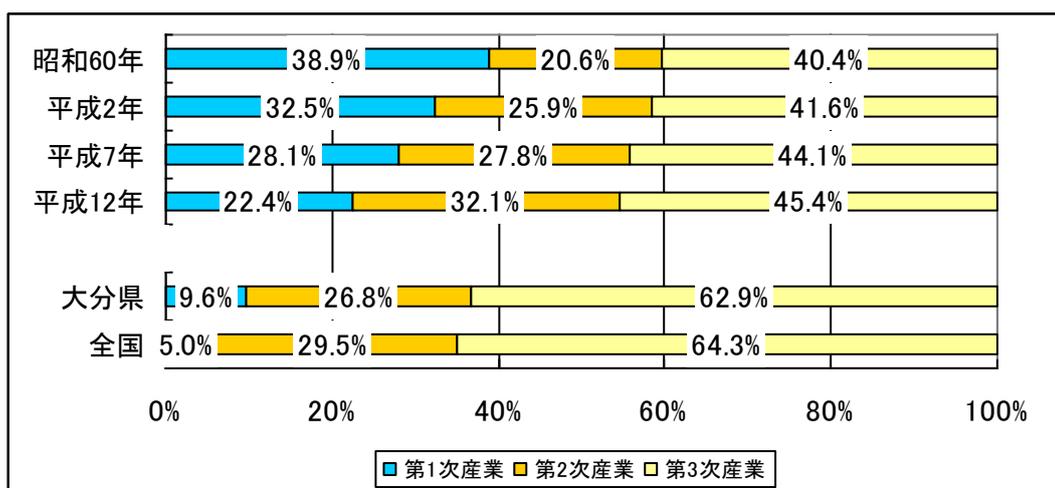
(資料) 国勢調査

○産業の構造

新市における産業別人口の構成比は、農林水産業である第1次産業に従事する人口の割合が減少し、製造業や建設業等の第2次産業ならびに小売業やサービス業等の第3次産業に従事する人口の割合が増加しています。平成12年には、第3次産業人口の割合が45.4%に、また第2次産業人口割合が32.1%に、第1次産業人口割合が22.4%となっています。

大分県や全国の値と比較すると、第1次産業においては、大分県の9.6%、全国の5.0%と比較してかなり高く、第2次産業の割合も大分県や全国よりは高い一方、第3次産業に従事する人口の割合が低いのが特徴です。

図表 産業別人口構成比の推移



(資料) 国勢調査

○農業・漁業の動き

新市の農業産出額は、約 124 億円であり、大分県の約 8.5%を占めています。農作物の種類別には、みかんなど果実の生産額が大きく、県内シェアの約 4 分の 1 を占めています。また、花き・苗木類や畜産における生産額も大きくなっており、経年推移においても、比較的安定した状態を保っています。一方、漁獲量は近年、5,000 トン前後で推移しています。

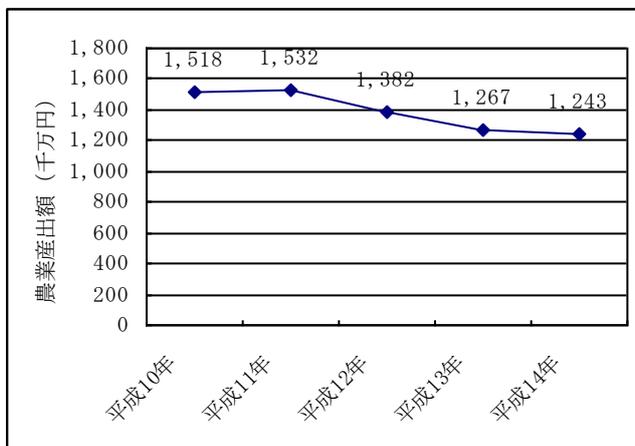
図表 農業産出額（平成 14 年）

（単位：千万円）

	農業 産出額	耕 種							畜産
		計	米	野菜	果実	花き	工芸 農作物	種苗苗木 その他	
新 市	1,243	906	217	145	413	67	30	19	323
大分県	14,600	10,490	3,430	3,360	1,750	790	560	170	3,990
県内シェア	8.5%	8.6%	6.3%	4.3%	23.6%	8.5%	5.4%	11.2%	8.1%

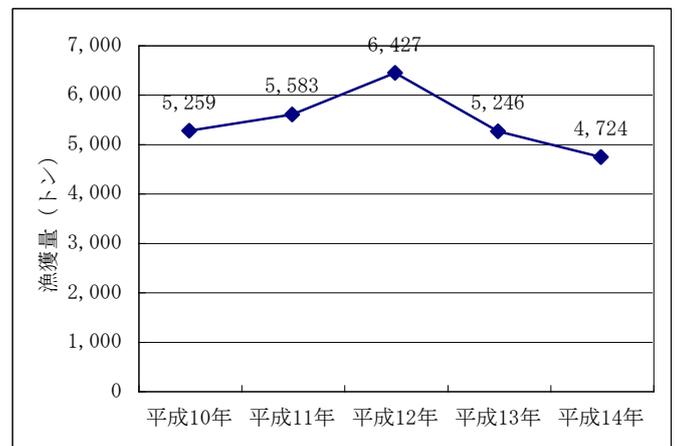
（資料）大分県統計年鑑

図表 農業産出額の推移



（資料）大分県統計年鑑

図表 漁獲量の推移

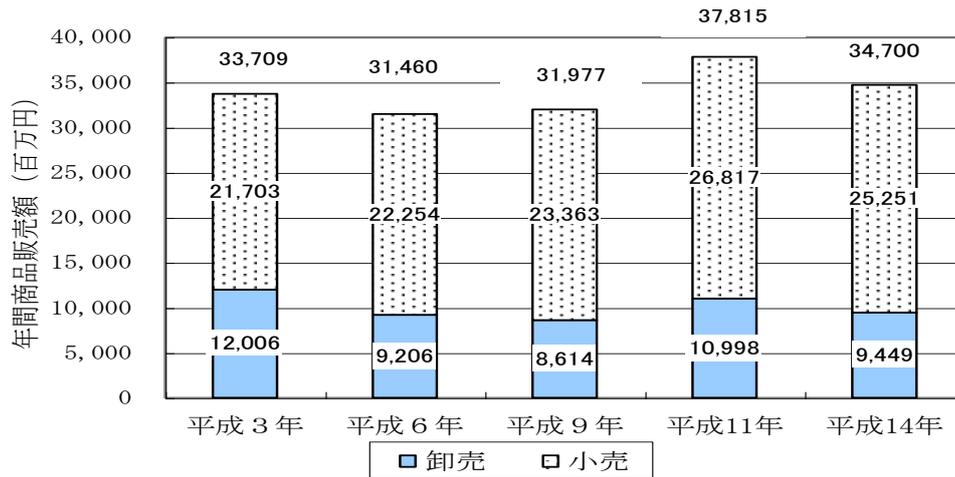


（資料）大分農林水産統計年報

○商業の動き

新市の年間商品販売額（大田村を除く）は、平成11年には約380億円まで増加したものの、平成14年には約350億円と、やや減少しています。このときの小売販売額は約252億円、卸売販売額約94億円となっています。

図表 年間商品販売額の推移



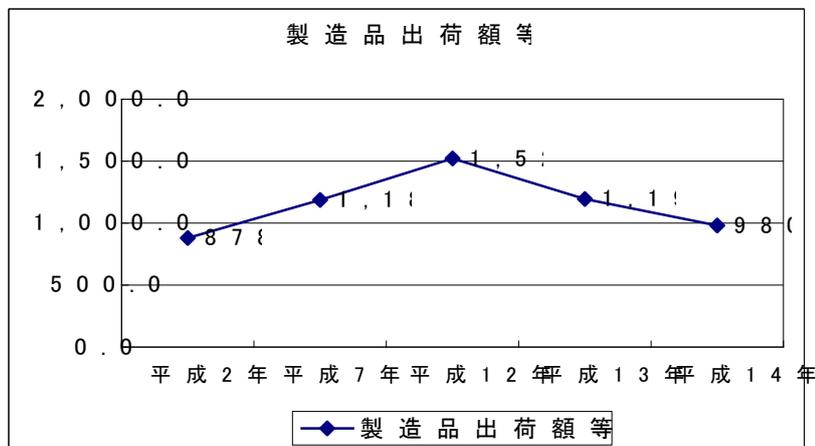
(注) 大田村は商店数が少数のために統計値は秘匿されている。また合計値にも算入されていない。

(資料) 商業統計調査

○製造業の動き

新市の製造品出荷額等は、平成2年以降大きく伸びており、平成12年には平成2年の約1.7倍の1,521億円まで増加しましたが、その後の景気の低迷等により減少傾向が続いています。

図表 製造品出荷額等の推移



(資料) 工業統計調査

〇1 市1町1村のまちづくりビジョン

1市1町1村のまちづくりビジョン（総合計画の将来構想など）は下に示したとおりですが、自然保全、福祉の充実、文化交流、産業活性化等を大きな柱として掲げています。

杵築市	将来都市像	豊かな自然と歴史・文化に包まれた人にやさしいまち
	まちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 都市発展の基盤づくり ② 豊かな環境の都市づくり ③ 活力に満ちた産業都市づくり ④ 次代を担う教育・文化の都市づくり ⑤ 多様な交流の中から、新たな文化を発信する交流・文化都市づくり ⑥ 多世代が支え合い、すべての市民が生き活きと生活する福祉の都市づくり
山香町	将来都市像	たおやかな緑と清らかな水、人々がつどい、心に風香るふるさと山香
	まちづくりの方向性	<p>豊かで恵まれた自然を守り、有形・無形の文化財の発掘や保存に努め、人々が交流し、山香町から新しい風・・・情報を町内外に積極的に発信していく。</p> <p>また、生活するまちとは、町民が安心して生活を送れるまち、町民が豊かな自然とふれあえる環境が整ったまち、そして、高齢者と子どもの交流や、町民と観光客の交流などあたたかい心のふれあいのあるまちのことで、生活しやすい環境の整備を行う。</p>
大田村	将来都市像	農村公園
	まちづくりの方向性	<p>活気ある村づくり</p> <p>精神文化の歴史を守ってきた静かな山村から、外に向かって“開かれた村”としてのイメージ形成を目指すと共に、住民の生活行動、経済活動を積極的に展開していくため、「活性化の基盤づくり」を推進する。</p> <p>快適な村づくり</p> <p>村民の生活様式が年々都市化していく中で、本村固有の自然環境や、歴史環境との調和を基本に、潤いのある日常生活が営めるような農村環境の確保を図る。</p> <p>人と文化づくり</p> <p>21世紀を担っていく大田村のひとづくりは、どこに住んでも郷土・大田村を心から愛し、生涯を通じての学習と実践に取り組んでいく人材の育成を目指す。</p> <p>連帯の心づくり</p> <p>時代環境が急激に変化し、人生80年時代の生き方が問われてくる中で、“思いやり”や“助け合い”などの「連帯の心」を基調とする、生きがいのある長寿社会の形成を目指す。</p>

3

主要指標の見通し

(1) 人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した合併後 20 年後の 2025 年の人口は 26,403 人と予測されます。

2008 年以降は、転出傾向が続き人口は大幅に減少したが、今後も徐々に減少する傾向が続くと予想されます。

年齢階層別人口では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少傾向が続き、高齢化人口は増加傾向ですが、2020 年をピークに減少傾向が予想されます。

2025 年では、年少人口（0～14 歳）2,917 人、生産年齢人口（15～64 歳）13,042 人、老年人口（65 歳以上）10,444 人、高齢化率 39.6%になるものと推計されています。

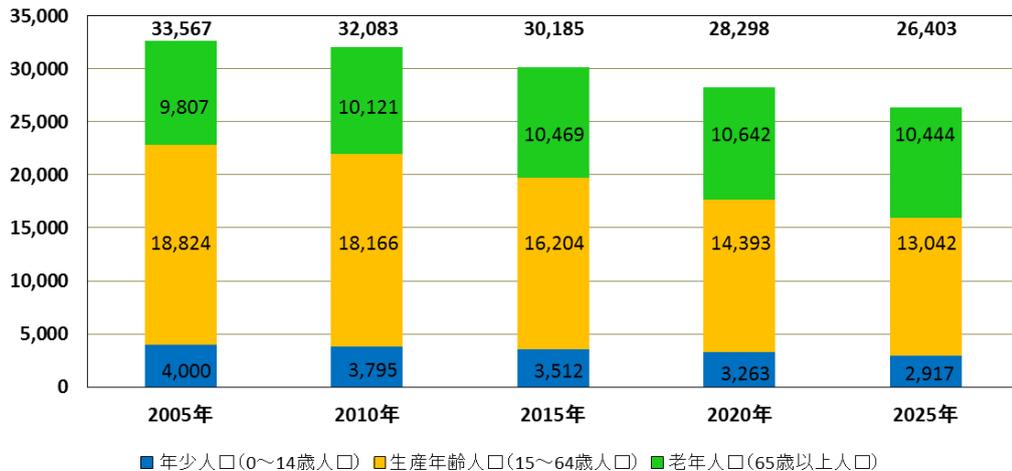
将来人口の推計

(単位：人、%)

	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年
総人口	33,567	32,083	30,185	28,298	26,403
年少人口	4,000	3,795	3,512	3,263	2,917
生産年齢人口	18,824	18,166	16,204	14,393	13,042
老年人口	9,807	10,121	10,469	10,642	10,444
高齢化率	29.2	31.5	34.7	37.6	39.6

※2015 年までは国勢調査、2020 年からは国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

(単位：人)



(2) 世帯数

2025年には、世帯数は11,572世帯、1世帯あたり人員が2.28人となるものと予測されます。

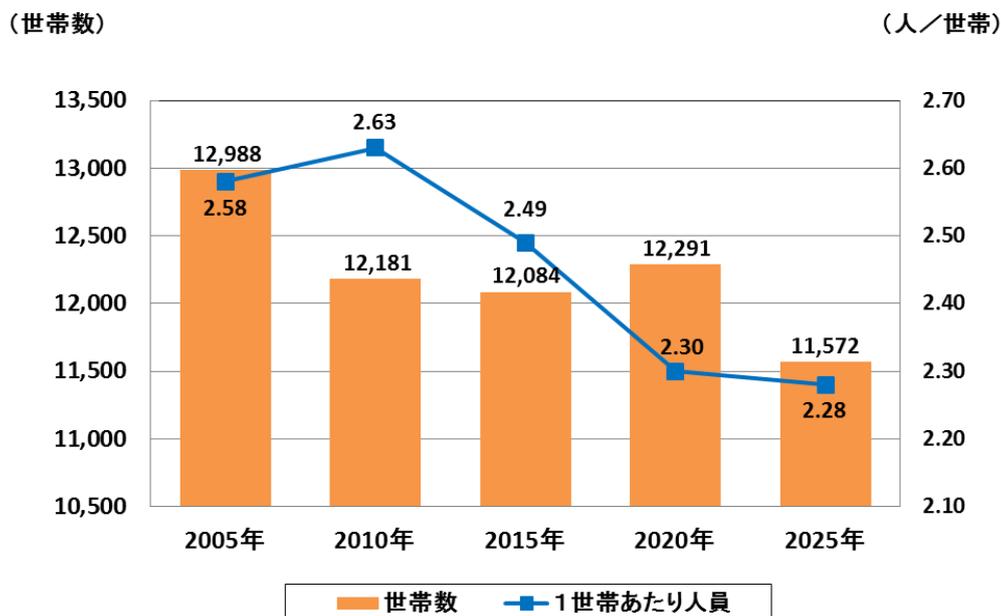
世帯数は、核家族化の進行などで横ばい傾向でありましたが、今後は人口減少により減少傾向に転じ、また、高齢者の増加に伴う「高齢者独居世帯」と「高齢者夫婦世帯」の占める割合が高くなることが予想されます。

世帯数の推計

(単位：世帯、人)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
世帯数	12,988	12,181	12,084	12,291	11,572
1世帯あたり人員	2.58	2.63	2.49	2.30	2.28

※2015年までは国勢調査、2020年からは国勢調査等による世帯主率法による推計



4

新市まちづくりの課題

新市のまちづくりにおける主要な課題について、各市町村の指標や総合計画、住民意向等からその概要を整理すると以下のとおりです。

(1) 生活系の課題

- ・ 少子高齢化の進行に対応した福祉・医療の充実
(施設整備、ケアシステムの構築、子育て支援の充実等)
 - ・ 公共下水道事業、合併処理浄化槽設置の推進
 - ・ 水資源対策
 - ・ 公共交通網の確保
 - ・ 道路整備の推進
 - ・ 廃棄物処理やリサイクルなどの環境対策
 - ・ 情報化の推進
- など

(2) 産業・開発系の課題

- ・ 農林漁業の活性化
 - ・ 企業誘致の推進
 - ・ 地域独自の資源をいかした特産品開発、観光・集客振興
 - ・ 中心市街地の活性化
 - ・ 広域的な交通網整備の推進
 - ・ 定住促進、地域イメージの向上
- など

(3) これからのまちづくりの進め方への課題

- ・ 住民参加のまちづくり、住民と行政の協働のまちづくり
 - ・ 地域間の連携・交流の促進
 - ・ 地域間のバランスのとれたまちづくりの推進
 - ・ 行政サービスの利便性の確保
 - ・ より一層の行財政の改革推進
- など

5

新市まちづくりビジョン

杵築市・山香町・大田村の合併による新市のまちづくりのあり方について、新市の将来都市像や基本方向、まちづくりの基本目標、地域別の整備方針を示します。

(1) 新市の将来像

～歴史と文化の薫り高き 豊かな感性があふれるまち～

海と大地と太陽の恵みを受けながら、先人が慈しみ育ててきた美しい海や田園風景、人々のなりわい、城下町や伝統行事に代表される歴史・文化・・・ わがまちが誇る「ほんもの」の地域資源をもう一度見つめ直しながら、温もりのあるまちづくりをすすめ、地域住民にとっても、また来訪者にとっても、こころとくらしの豊かさが実感できる、感性豊かなまちづくりをめざします。

(2) まちづくりの基本方向

上記の将来都市像の実現に向けた、新市におけるまちづくりの基本方向を示します。

① わがまちの資源を生かした活力あるまちづくり ～心ふれあう交流都市の形成～

豊かな自然環境・産業資源や、誇りある歴史・文化資源等を十分に活用しながら、「地産地消」を念頭に置いた農林漁業の振興や、観光振興等の取り組みを進めることにより、地域内外との交流・連携が盛んな、いきいきとした活力あるまちづくりを進めます。

② 安心・安全・快適な暮らしを実現するまちづくり ～理想の生活環境都市の形成～

すべての市民が健やかでいつまでも暮らし続けたいと願えるよう、保健・福祉・医療の総合的な施策を推進するとともに、住環境、交通・情報ネットワークの充実した快適な生活環境づくりに取り組みます。

③ スローライフ時代のまちづくり ～新たなライフスタイルの創造～

これまでのスピードと効率性を重視するスタイルの反省から、物の豊かさよりも心の豊かさなど、これからの新たな生活価値観への対応が求められつつある今、海・山・水に恵まれた環境と調和した、自然と共生するまちづくりを進めることにより、すべての市民が心豊かに暮らすことができる生活空間の創造に努めます。

(3) 新市におけるまちづくりの基本目標（施策体系）

以上のまちづくりの基本理念を踏まえ、新市のまちづくりの基本目標を、以下の 6 つの柱からなる体系として整理します。

安心・安全な暮らしをささえるまちづくり

本格的な高齢化社会を迎えるにあたって、誰もが生涯安心して暮らせる生活の基盤整備をすすめることは、まちづくりの基本となるものです。

新市のまちづくりにおいては、理想の生活環境の実現を目指して、広域的なスケールメリットを活かしながら保健・福祉・医療等の施策や施設整備を充実するとともに、地域の中で住民が共に支え合う仕組みを整え、皆がいきいきと安心して生活できる地域社会づくりを推進します。

また災害や急病等の緊急時においても、広域的に対応できる体制を強化して、住民の暮らしを守るまちづくりを充実していきます。

感性豊かで活力を生むまちづくり

本地域は農林水産業や製造業の集積など、豊富な産業資源を有していますが、低経済成長時代において地域の活力を高めていくためには、既存産業の高度化・高付加価値化を進めるとともに、地域の資源を生かした新たな発想による活性化策の展開が求められています。

新市のまちづくりにおいては、地域内の均衡ある発展を念頭に置きながら、地域外からの交流と連携を促進するための基盤整備や定住促進策等を進めていくほか、高速交通網を活用した企業誘致の推進や広域的な観光振興体制づくりなど、合併によるスケールメリットを生かした活性化施策にも積極的に取り組みます。また、地域の農林水産資源等を活かした、創造力と感性豊かな新市発のブランド・新製品の開発促進等にも取り組みます。

豊かな自然と文化を大切にすまちづくり

1市1町1村は水と緑の豊かな自然環境と、歴史・文化資源に恵まれており、その保全と活用を充実していくことが求められています。

新市のまちづくりにおいては、地域資源を活かした体験・学習型の施策の展開をはじめ、広域的な観点から豊かな自然環境や歴史・文化資源を保全し、人々の豊かな暮らしづくりや地域内外との交流の活性化に結び付くような活用施策を展開していきます。

また、ごみ処理やリサイクルの推進、ダイオキシン類対策などを充実・高度化していくとともに、住民の環境問題・省エネルギー問題への意識を高め、主体的な行動につなげるしかけづくりを充実します。

ひとが育ち、輝くまちづくり

新たな人口の流入や核家族化、少子化の進行、高齢化の進展など、家庭や地域社会の構成や構造が大きく変化しているなか、人と人との結び付きを大切にし、人を育む環境づくりを推進することがより一層求められています。

新市におけるまちづくりでは、人権尊重を基本にしながら、市民一人ひとりがお互いに尊重し、支えあう地域社会づくりへの取り組みを充実するとともに、地域における子育て支援機能の整備や、情報化・国際化社会に対応した学校教育の機能を強化するなど、21世紀を担う子どもたちがのびのびと健やかに育つ環境づくりをすすめます。

また、すべての市民が、地域の伝統・歴史や生活文化をはじめ、様々な内容を生涯にわたって学習できる環境を整え、生活の各場面において各人の知恵や知識を生かすことができる地域社会づくりを推進していきます。

利便性の高いまちづくり

1市1町1村が合併すると、従来と比べ行政区域が大幅に拡大しますが、地域内外の人やもの、情報の交流を円滑にしたり、地域内における生活支援機能を一定水準に整えるなど、地域における日常生活の利便性を確保し、快適でにぎわいのある都市空間づくりをすすめることが求められます。

新市のまちづくりにおいては、道路や下水道、住宅等の生活基盤の整備を推進するとともに、市内循環バスの運行や既存バス路線の維持対策等を推進するほか、JR日豊本線の高速・複線化の促進など、公共交通の充実化を図ります。また、商業活性化などの集客機能の充実をすすめるなど、利便性の高い、にぎわいのある都市空間づくりを推進します。

さらに、CATVなど、情報通信基盤の整備・更新をすすめるとともに、基盤を活用した新しい行政サービスの提供や地域活性化施策などを推進することによって、より高度で質の高いまちづくりをすすめていきます。

市民が主役のまちづくり

地方分権時代の地域運営にあたっては、市民と行政とのパートナーシップの観点から、住民本位の行政やまちづくりをすすめていくことが求められます。

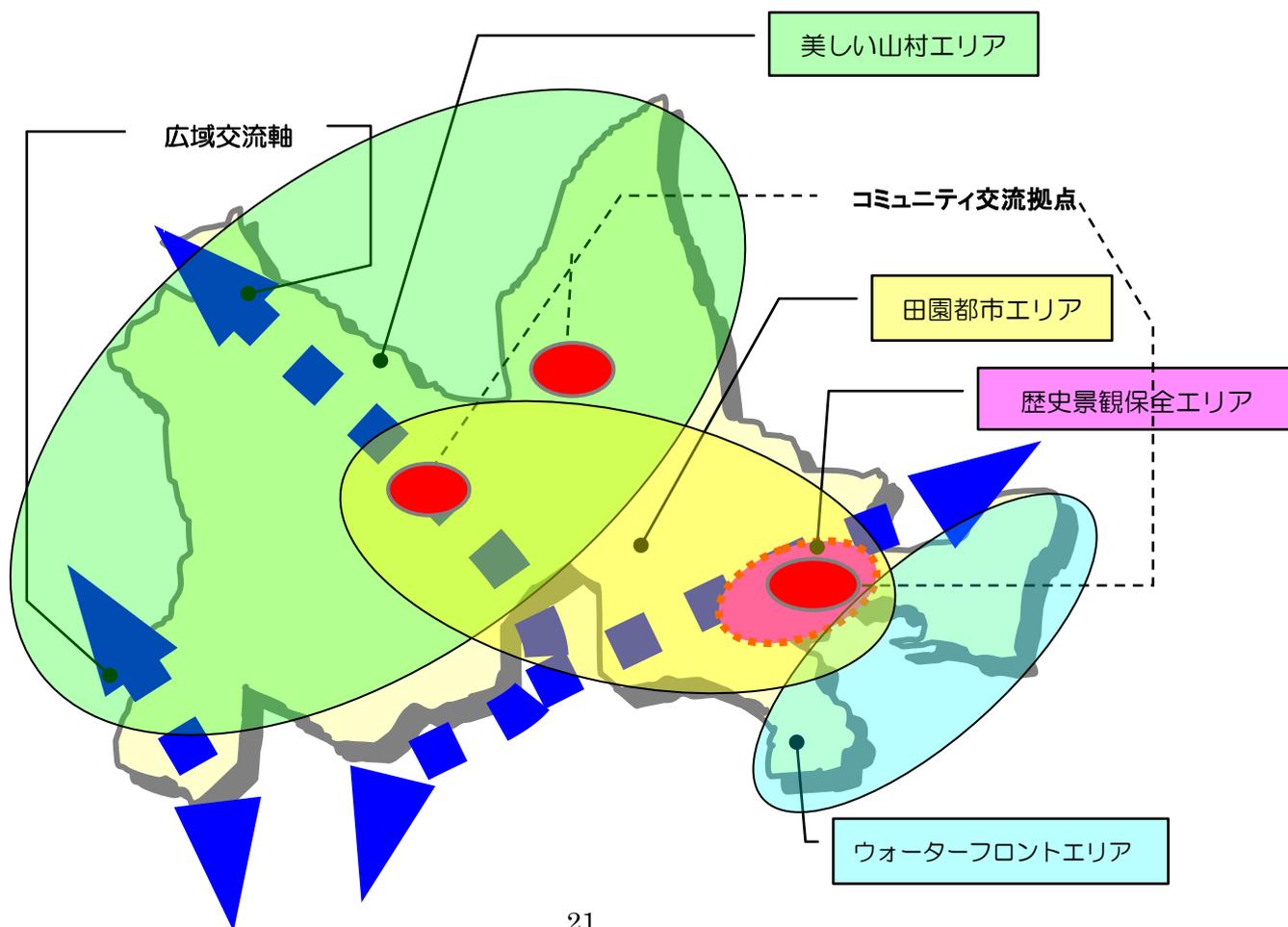
新市のまちづくりにおいては、情報公開制度の充実や、行政評価システム、ISOの導入など、透明性の高い効率的な行政体制を整備していきます。

また、地域審議会の設置や、情報通信基盤を活用した住民対話システムの整備など、新しい住民参加のしくみづくりをすすめるとともに、まちづくりの様々な場面で住民が主体的に参加できる機会を充実して、住民と行政の協働のまちづくりを推進します。

(4) 地域別の整備方針

新市の地域別の整備方針として、4種類のエリア区分および3箇所の交流拠点を設定します。

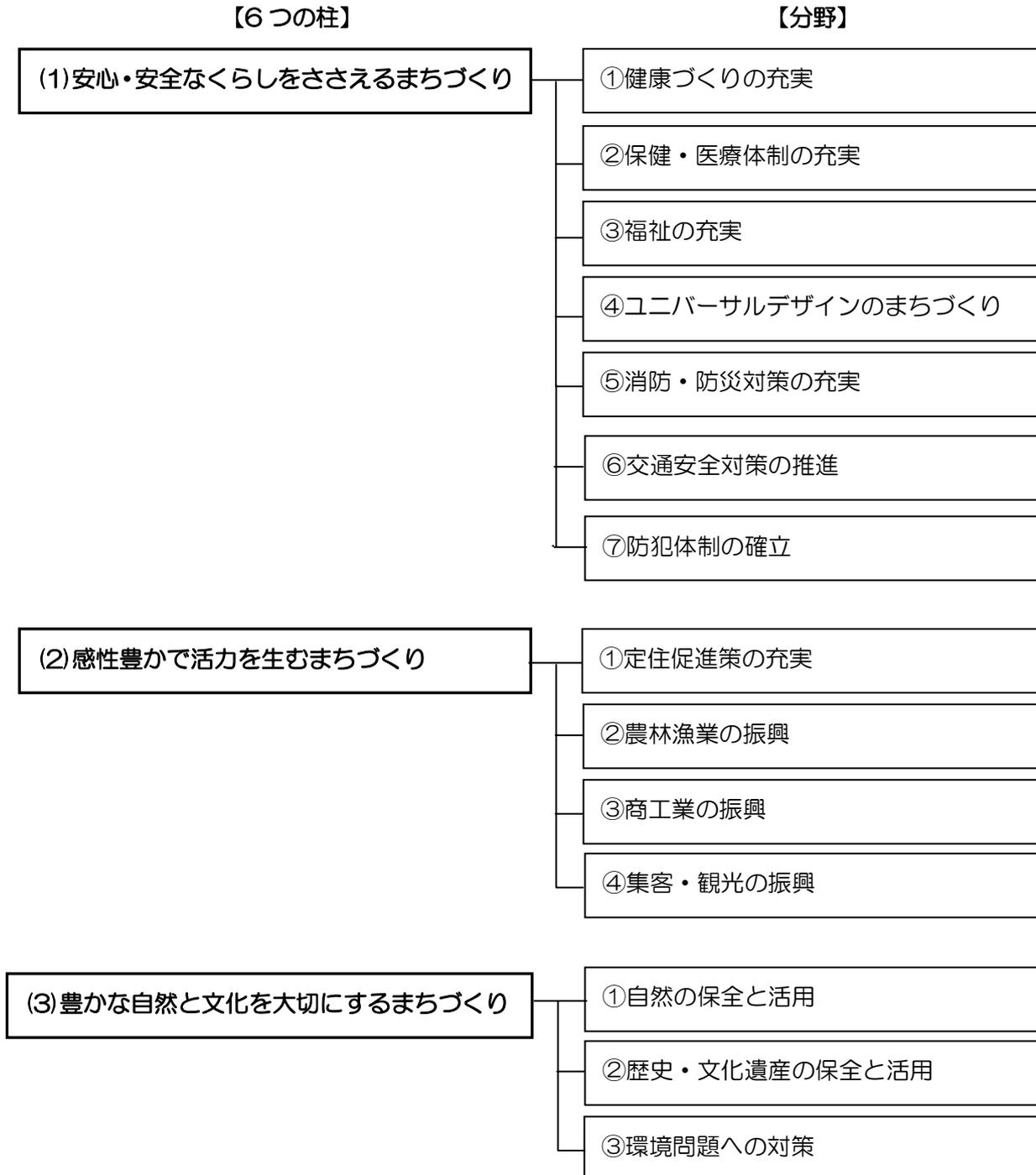
田園都市エリア	国道10号や213号、大分空港道路などの恵まれた交通利便性を活かし、便利で快適な生活空間の提供と、新市を訪れる人・もの・情報の交流ゾーンとしての拠点整備を行うエリア
ウォーターフロントエリア	美しい海岸線や、豊富な海の幸を存分に満喫できる交流拠点施設等の整備により、市民と観光客の交流を深めるエリア
歴史景観保全エリア	旧城下町の古きよき佇まいを保全しながら観光資源としての活用も積極的に推進する、歴史と共に生きるエリア
美しい山村エリア	豊かな自然を保全していくとともに、「田舎暮らし」やグリーンツーリズム等を通して、自然との共存を実践するエリア
コミュニティ交流拠点	行政サービスセンターや拠点的な公共施設を配置し、住民が気軽にアクセスできる交流拠点を整備

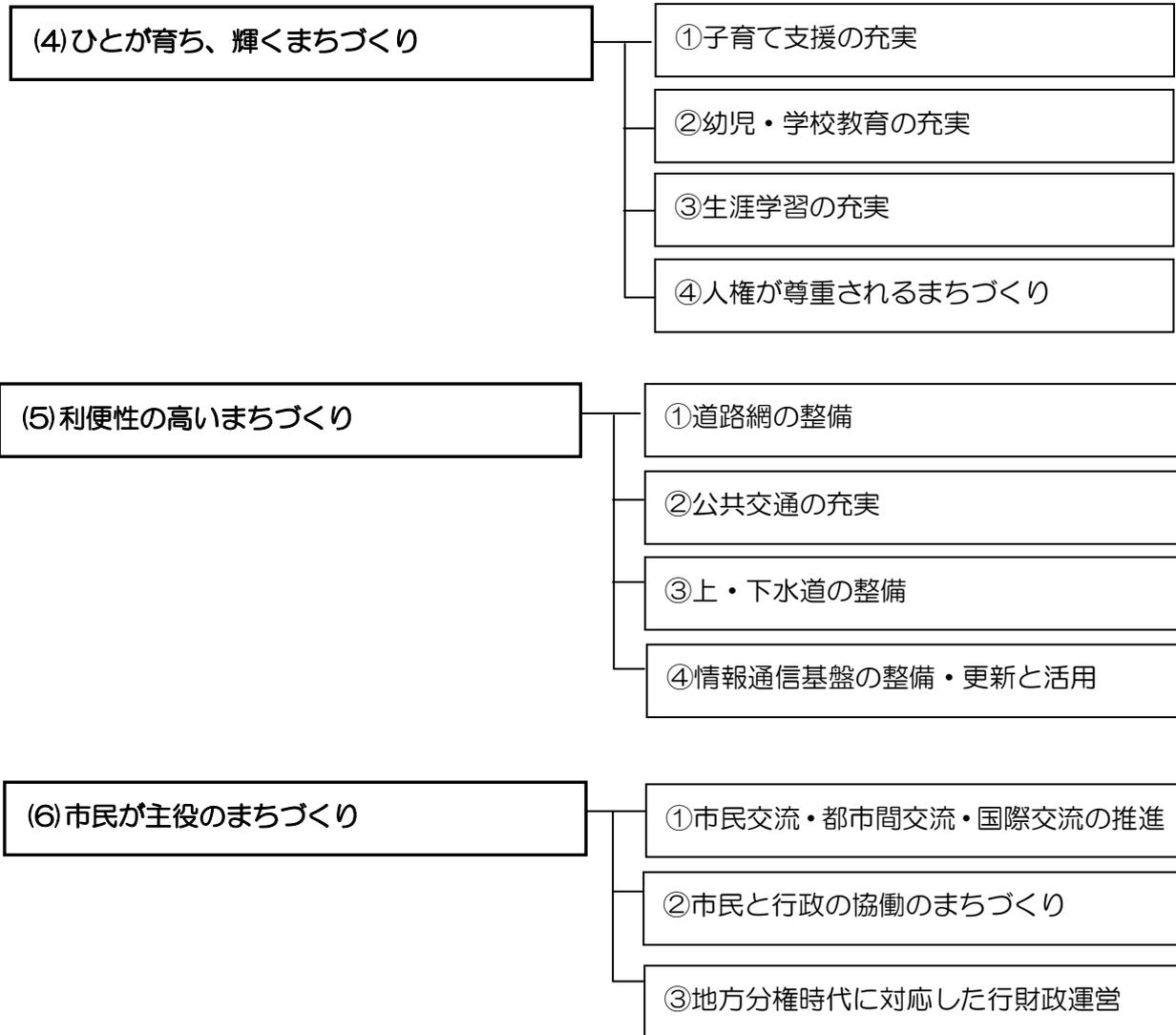


6

新市の施策

新市の施策について、6つの柱ごとに主な施策・事業を示します。





(1) 安心・安全な暮らしをささえるまちづくり

【基本方針】

保健・医療・福祉、レクリエーション、スポーツ、消防・防災及び防犯等の各施策をより一層充実させるとともに、各分野の連携を積極的に推進し、市民の誰もが健康で生涯安心して暮らせるまちづくりを展開します。

【施策内容】

①健康づくりの充実

高齢化社会を迎える中、市民の誰もがいつまでも心身の健康を維持し、社会参加できる環境づくりは、地域の活力増加につながるほか、介護や医療等の経済的・社会的負担を軽減していく効果も見込まれます。

新市では、総合体育館や総合運動公園など、健康増進のためのスポーツ・レクリエーション施設を整備していくほか、健康づくりの実践及び普及啓発や新市のスポーツ大会開催など、ソフト面での充実も図るなど、健康に関する事業を総合的かつ体系的に展開していきます。

②保健・医療体制の充実

市民が健康で安心して暮らすことができるよう、市立病院を核として、保健センターをはじめとする各種保健・医療機関の連携の下、各種検診事業の充実により、病気の予防と早期発見に努めます。

また、疾病・救急時には、適切かつ迅速な医療を受けられるよう、医療機関を中心に連携を強化するとともに、市立病院を整備し、地域医療体制の充実を図ります。

③福祉の充実

新市においても、今後は高齢者人口の増加ならびに、要介護老人の増加が予想される一方、核家族化などによる家庭における介護能力の低下など、福祉をめぐる環境は複雑化してくることが想定されます。新市では、保健・福祉・医療の連携により、援助や介護を必要とする高齢者や障害者（児）に総合的で効率的なサービスを提供します。また、要介護者等が住み慣れた地域でサービスが受けられるよう、福祉センターの整備、在宅福祉サービスの充実を図るほか、住民同士の扶助のあり方についても地域福祉計画策定の中で検討を進め、地域という枠組みの中で、住民と行政の協力の下、全ての住民が可能な限り自立した生活を送るための「地域福祉」の理念を推進します。

④ユニバーサルデザインのまちづくり

市民が安心して生活できる「まち」は、健常者だけでなく、子どもや高齢者、障害者(児)など、すべての人にとって「使いやすい」「移動しやすい」ものである必要があります。そのためにも、ユニバーサルデザインの思想を取り入れ、住民一人ひとりがお互いを思いやる心の醸成を図るとともに、公共施設の建設においては、視覚障害者用の誘導ブロック設置や、各種表示における点字の積極的な導入、車椅子用のスロープやエレベーターの導入などを積極的に推進するなど、誰もが自由に安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、民間の建築物についても、ユニバーサルデザイン化への誘導を図ります。

⑤消防・防災対策の充実

地震や、台風や集中豪雨による土砂災害などの災害を未然に防止するとともに、被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策事業などを積極的に推進していくほか、防災情報システムの整備などにより、災害応急体制の強化に努めます。

また、広域化に加え、複雑・多様化する消防ニーズに対応した消防・防災体制をさらに充実・強化します。

⑥交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、住民や関係機関が一体となって交通安全思想の普及啓発を進めるとともに、交通安全施設の整備を図り、住民が安全に生活できる交通安全対策を推進します。

⑦防犯体制の確立

犯罪を未然に防止するため、住民、行政、警察が連携して、地域社会の防犯意識を高め住民による自主防犯活動を支援するなど、安全で安心して暮らせる市民生活の実現を目指します。

●「安心・安全な暮らしをささえるまちづくり」における主な施策・事業

分野	主な施策・事業
①健康づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■総合体育館整備 ■総合運動公園建設 ■健康増進施設の整備 ■健康づくりプログラムの充実
②保健・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■地域保健・医療拠点の整備 ■保健・医療のネットワークの形成 ■検診体制の充実 ■市立病院の整備
③福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■保健・医療との連携体制の構築 ■地域福祉拠点の整備 ■在宅福祉サービス体制の充実
④ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ユニバーサルデザインの思想に基づいた公共施設の整備 ■既存施設のバリアフリー化 ■民間建築ユニバーサルデザイン化への誘導
⑤消防・防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■危険地対策の充実 ■防災情報システムの整備 ■消防基盤の整備と充実 ■自主防災組織の設置
⑥交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全施設の整備 ■交通安全運動の推進
⑦防犯体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯施設の整備 ■防犯意識の高揚 ■自主防犯組織の設置

(2) 感性豊かで活力を生むまちづくり

【基本方針】

豊かな自然と、高速道路交通網の結節点としての交通至便性を活かし、新たな定住者の受け入れのための基盤整備を進めるほか、創造力と感性豊かな農林漁業、商工業、観光・集客産業などの活性化策や、新たな産業の創出を目指します。

【施策内容】

①定住促進策の充実

本地域の特性である、豊かな自然と交通至便な地理条件を活かして、自然と調和した魅力ある住環境を維持・発展させるために、無秩序なスプロール化を防ぎ、計画性の高い市街地形成を行っていきます。また、既存市街地においても、中心市街地活性化基本計画事業などを通じて、あらゆる世代にとって快適な生活環境づくりに努めます。

このほか、優良な宅地開発や若者のライフスタイルに対応した公営住宅の整備など、魅力ある定住環境づくりを推進していきます。

②農林漁業の振興

本地域の豊かな自然と共に発展してきた農林漁業のより一層の活性化を図るため、新市においても積極的な支援を行います。農業については、「地産地消」を基本に、ほ場、農道、用水路といった基盤整備を推進していくほか、施設・機械の導入により、作業の効率化、省力化を進め、柑橘、野菜、花き栽培の生産性向上を目指すとともに、集落営農の推進により水田農業の効率化を進めます。

肉用牛では、評価の高い豊後牛のブランド化に向け、品質の向上に努めます。また、環境問題への配慮や、安全な「食」を重視する近年の消費者の動向に対応し、消費者から信頼される安全な農畜産物の提供ができる産地づくりを推進します。

林業については、地域内には利用の時期を迎えた人工林が多くあり、木材生産を目的とした経済林として、併せて災害の防止や水源のかん養等、公益的機能を高めるために、市森林整備計画を策定し、間伐の計画的な実施を図るなど、適正な森林整備を推進していきます。

また、木材や椎茸をはじめとした林産物の安定供給と需要拡大を図るため、林道・作業道や栽培施設等の生産基盤の整備を推進していきます。

漁業については、水産物の安定供給と水産業の健全な発展のため、漁業基盤整備、栽培漁業や資源管理漁業を推進するとともに、漁業担い手の育成・確保等のひとづくりを進め、自然と共存する漁業を目指します。

農林漁業の懸案事項である後継者確保対策として、後継者が残りたくなるような経営改善に向けた取り組みを支援するとともに、就農相談から生産基盤の整備、融資制度の活用等、就農希望者等を積極的に受け入れる体制をハード、ソフトの両面から構築していきます。このほか、豊後牛やハウスみかんに次ぐ、新市ブランドの産品開発に対する支援等により高付加価値化を図るほか、直売センターの設置など、新たな商品販路開拓にも積極的に取り組み、産業の発展と農林漁業者の安定した生活の実現を目指します。

③商工業の振興

半導体産業をはじめとして、本地域には先端産業の企業が立地するなど、産業の集積が見られますが、今後も企業誘致等を通して、地域経済の活性化と雇用の促進を図っていきます。また、まちづくり総合支援事業などを通して、歴史的まちなみなどの地域資源を活かした商店街づくりなど、魅力的でにぎわいのある商業基盤の整備に努めます。

④集客・観光の振興

海・山の豊かな自然、温暖な気候条件を利用した、奈多・住吉浜・守江湾などのウォータフロント地域や、大分農業文化公園などの観光・スポーツ施設、歴史の重みを感じさせる古いまちなみなど、数多くの集客・観光ポイントを有する新市の特性を活かすために、広域的な観光ルートの開発や情報発信力の強化を進め、新市の魅力を積極的にアピールしていきます。

また、観光ボランティアガイドの育成・充実や、都市住民と農山漁村の交流を促進するグリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進など、新市の自然や文化を体感できる新たな施設整備、プログラム開発にも積極的に取り組んでいきます。

●「感性豊かで活力を生むまちづくり」における主な施策・事業

分野	主な施策・事業
①定住促進策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■自然との調和を目指した住環境の整備 ■公営住宅の建設・改修 ■U・I・Jターン希望者への支援体制の整備
②農林漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■新規就農者等の積極的な受け入れ環境の整備 ■ほ場整備・ため池改修・排水対策 ■農道・林道の整備 ■地産地消の推進 ■環境保全型農業の推進 ■農水産加工技術の高度化・加工品の開発 ■林業生産活動の推進 ■漁業基盤施設の整備 ■新市ブランドの開発・販路開拓
③商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■企業誘致の推進 ■起業家支援策の充実 ■中心市街地の活性化
④集客・観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■観光ルートの開発と情報発信の一本化 ■観光施設間の連携の強化 ■観光ボランティアガイドの育成 ■グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

(3) 豊かな自然と文化を大切にすまちづくり

【基本方針】

水と緑の豊かな自然環境や景観、歴史・文化資源を保全し、後世に継承していくとともに、自然エネルギーの導入や、歴史・文化資源の公開などを通して、地域資源の活用を図っていきます。

【施策内容】

①自然の保全と活用

本地域の自然環境や景観を今後とも保全するため、土地利用規制の徹底化を図るほか、景観保全に関するガイドラインの策定などの施策を積極的に展開していきます。

特に本地域にはカブトガニなど数々の希少な動植物が生息しており、これらの生物の生態系の保全を図るとともに、自然を活かした公園・緑地の整備を推進するなど、自然と人間の共生するまちづくりに取り組んでいきます。

②歴史・文化遺産の保全と活用

本地域の貴重な有形・無形の歴史・文化資源を適切に保全し、継承していくため、文化財の保存・修復・復元事業や歴史民俗資料館等の整備・充実を図り、住民ならびに観光客等が地域の歴史文化に触れられる機会を提供していきます。

また、市民による文化活動への支援や各種文化イベントの開催、伝統芸能後継者の育成などに努め、市民の郷土を愛する意識の醸成を図るとともに、新市としての新たな地域文化の創出にも積極的に取り組んでいきます。

③環境問題への対策

「ごみゼロおおいた作戦」と連携し、身近なごみの減量化から地域温暖化対策に至るまで広範囲にわたる環境問題の解決に取り組みます。

新市においてもごみ収集・し尿処理体制の確立や、ダイオキシン類の効率的で適正な処理対策の充実のため、広域的な処理体制の整備を進めるほか、分別回収やリサイクル活動、環境美化活動を推進し、環境に配慮した美しいまちづくりを目指します。

また、風力発電をはじめとする自然エネルギーの活用や、省エネルギーの取り組み等を通して、市民の環境問題に対する意識を喚起し、より豊かな環境をめざすための施策を展開していきます。

●「豊かな自然と文化を大切にすまちづくり」における主な施策・事業

分野	主な施策・事業
①自然の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境の保全 ■自然環境に配慮したまちづくり ■自然を活かした公園・緑地の整備
②歴史・文化遺産の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ■文化財の保存・修復・復元 ■歴史民俗資料館の整備 ■伝統芸能後継者の育成
③環境問題への対策	<ul style="list-style-type: none"> ■自然エネルギーの活用 ■省エネルギー対策の推進 ■リサイクル・再資源化の推進 ■広域的なごみ処理計画の推進 ■環境教育プログラムの策定・実施

(4) ひとが育ち、輝くまちづくり

【基本方針】

地域の最大の財産である「ひと」の能力を最大限に引き出すために、生涯学習の視点に立って、保育・幼児教育から学校教育、生涯学習に至るまで、だれもが「いつでも」「どこでも」「何でも」学ぶことのできる、知的好奇心を刺激するまちづくりに取り組みます。また、男女共同参画社会の実現をはじめ、すべての人がそれぞれの個性を認め合い尊重する、自己実現を追求できる社会の実現を目指します。

【施策内容】

①子育て支援の充実

子どもを安心して生み、育てられるように、幼稚園では、施設や機能を開放して地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めます。また、保育所では、多機能保育所の整備や延長保育、休日保育、一時保育の実施など、多様化する市民ニーズに対応する保育サービスを提供していきます。

さらに、児童館や放課後児童クラブの整備、子育て相談機能や各種情報提供などの充実、乳幼児医療費助成の充実など、ソフトとハードの両面から、積極的に子育てを支援します。

また、地域社会において、青少年が良好な環境の中で、心身ともに健やかに成長するように配慮していきます。

②幼児・学校教育の充実

情報化やグローバル化など、社会情勢の変化に対応できる人材の育成を目指し、情報教育や外国語教育の充実を図るなど、特色ある教育環境の創出に努めます。次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう幼児教育の振興・充実に努めます。また、子どもたちが個性を伸ばし、主体的に物事に取り組める教育環境を創出するために、教師と児童生徒の意思疎通の充実を重視し、いじめや不登校、あるいは学習障害等への対応など、学校を取り巻く様々な問題に対処していきます。施設面では、老朽化した校舎や施設を更新するなど、安全で快適な学習環境を整備します。

また、全国的な少子化傾向のなか、本地域でも今後は児童生徒数の減少が予想されますが、良好な教育環境を維持するため、通園・通学区域の見直しや、それに伴う通学手段の確保などについて検討します。

③社会教育の充実と生涯学習のまちづくり

国際化、情報化の進展などの社会の変化に伴い、年齢や性別を問わず生涯を通じてさまざまな学習に対する関心や要望が高まっています。

新市では、より高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えられるよう、生涯学習拠点としての、図書館、公民館、生涯学習センターなどの整備・充実を図るとともに、各施設間のネットワーク化を図り、情報提供体制の整備を推進します。

また、地域コミュニティを通じて、学習活動の成果をまちづくりや人づくりに活用できるシステムの整備を推進します。

④人権が尊重されるまちづくり

同和問題や女性をめぐる問題など、これまでも重視されてきた課題に加え、障害者や高齢者、外国人、医療をめぐる問題など、人権問題を取り巻く環境が多様化・複雑化するなか、新市に住むすべての人たちが、地域の一員として誇りを持った生活を送ることができるように、人権教育・啓発の推進や、相談・救済窓口の充実を図ります。

同和問題においては引き続き、差別や偏見を取り除き、正しい認識を持つための情報提供や研修等を行っていきます。また、男女共同参画社会の実現に向けて、教育・啓発活動、就労環境の改善や子育て支援等を通じて、女性の社会参加を支援し、性別に関わりなく、個人の能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。障害者や高齢者、外国人をめぐる問題についても、県や関係機関とも積極的に連携した活動を展開します。

●「ひとが育ち、輝くまちづくり」における主な施策・事業

分野	主な施策・事業
①子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■多機能保育所の整備 ■保育内容の充実（延長保育、休日保育、一時保育など） ■地域の幼児教育のセンターとしての幼稚園運営の充実（親子登園、園庭解放、子育て相談） ■子育て支援のための拠点整備
②幼児・学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■学校園施設の充実 ■情報教育の充実 ■外国語教育の充実 ■通学区域の見直し検討 ■幼児教育振興プログラムの策定
③社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習センターの整備 ■文化施設間のネットワーク形成 ■市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供
④人権が尊重されるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■教育・啓発活動の推進 ■相談窓口の開設 ■同和問題の解決をめざす人権教育の推進 ■男女共同参画社会の実現

(5) 利便性の高いまちづくり

【基本方針】

大分空港に近接し、高速道路網も発達した本地域の特性をさらに活かすべく、広域交通網の体系的な整備を推進し、活性化のポテンシャルを高めるほか、すべての市民が、これまで以上に安全・快適・便利な生活を送ることができるよう、広域化する新市の拠点間移動の円滑化を図るための道路整備や公共交通機関の充実、上・下水道の整備、情報通信基盤の整備を推進し、利便性の高いまちづくりを目指します。

【施策内容】

①道路網の整備

本地域では、国道10号や213号、宇佐別府道路、大分空港道路をはじめ、地域内外を結ぶ幹線道路網の整備が進んでいますが、新市誕生後は、市内拠点間の交通量の増加が見込まれるほか、災害時における複数ルート確保の必要性から、幹線道路網の一層の充実を図ります。

また、日常生活を支える、地域に密着した生活系道路の整備を推進するほか、交通量の多い幹線においては、歩車道の分離を進め、安全で快適な都市空間の形成を目指します。

②公共交通の充実

合併により行政区域が広域化するほか、将来は高齢化の進展により、車を運転しない市民の増加が見込まれるため、市民のだれもが移動の自由を享受するための公共交通機関の重要性が高まっています。

新市ではバスを「動く公共施設」と位置付け、民間事業者とも協力して、既存バス路線の維持に努めていくほか、新市域の主要な施設を巡る循環バスの運行等も検討していきます。

また、東九州の大動脈であるJR日豊本線の高速・複線化の促進や、大分空港とのアクセスの向上など、広域的な公共交通の充実を図っていきます。

③上・下水道の整備

本地域では、上水道・簡易水道は概ね整備されていますが、今後も引き続き未給水区の解消事業を推進していくほか、常に安定した給水が行えるよう、新たな水源の確保や配水管等の維持・補修事業にも努めます。

下水道については、市街地を中心に公共下水道事業を引き続き推進していくほか、既存施設の維持・補修に努めていきます。また、その周辺部及び山間部等において

は、合併処理浄化槽の設置を進め、良好な環境整備に寄与していきます。

④情報通信基盤の整備・更新と活用

光ファイバーケーブルやCATVといった情報通信基盤を積極的に整備・更新し、市民同士の交流手段として活用していくほか、行政手続がコンピュータ上で行える電子市役所化も推進し、広域化する新市において、住民の利便性を確保する施策を展開していきます。

●「利便性の高いまちづくり」における主な施策・事業

分野	主な施策・事業
①道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■新市内拠点を結ぶ幹線道路網の整備 ■生活系道路の改修 ■歩道の整備
②公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■既存バス路線の維持 ■3地域を巡る循環バスの運行 ■JR日豊本線の高速・複線化の促進 ■大分空港アクセスの向上
③上・下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■上水道施設の維持・補修 ■新たな水源の確保 ■公共下水道等の整備促進 ■合併処理浄化槽設置の推進
④情報通信基盤の整備・更新と活用	<ul style="list-style-type: none"> ■CATVの整備 ■電子市役所化の推進 ■ケーブルテレビ網光ケーブル化（FTTH化）の更新整備

(6) 市民が主役のまちづくり

【基本方針】

新市においては、構成各地域の個性や特性を最大限活かすことができるような計画や体制づくりを目指すとともに、互いの文化・伝統を尊重できる機会の創出を図ります。また、新市としての一体感を醸成するための新たな文化づくりに取り組み、新市としての情報発信を地域内外に積極的に行っていきます。

また、さまざまな立場の市民の意見が新市の政策に反映されるよう、行政と住民の協働のシステム構築に取り組むとともに、地方分権時代に対応した、効率的かつ効果的な行政運営の徹底を図ります。

【施策内容】

①市民交流・都市間交流・国際交流の推進

これまで各地域で培われてきた個性や特性は、活性化への原動力として尊重、継承していくとともに、新市としての一体感を醸成していくことを目的に、全市的なイベント実施など、地域や世代を超えた交流を推進していくほか、市民の交流拠点としてのスポーツ・レクリエーション施設の整備・利用を推進します。

また、これまで各市町村で取り組んできた都市間交流、国際交流等も新市に発展的に継承します。

②市民と行政の協働のまちづくり

合併により市域が広域化するため、新市においては、これまで以上に、住民と共に未来の地域像を考え、施策・事業を実行していく体制づくりが重要となります。

そのためには、広報紙だけではなくインターネットやCATVなども活用した広報広聴の充実や、行政情報の公開を推進し、市民の市政への理解を深めるとともに、各種計画策定の過程において市民の参加機会を設けたり、新市において、旧市町村毎に設置する地域審議会を活用するなど、市民と行政のより良いパートナーシップの構築に努めます。

また、市民が主体となるボランティア活動、NPO活動などについては、活動拠点の提供などの支援や、行政業務のアウトソーシング（外部委託）など、相互補完できる関係づくりを進めます。

③地方分権時代に対応した行財政運営

多様化する市民ニーズと厳しさを増す財政状況に対応して、市民満足度の向上に軸を置いた行政体制づくりを進めます。そのために、定員管理の徹底や、アウトソーシング（外部委託）の導入、庁内情報化の推進を図ります。また、人事制度の見直しや、行政評価システムの導入など、的確な人材配置と施策を実行していくための、新しいマネジメントシステムの構築を目指します。

●「市民が主役のまちづくり」における主な施策・事業

分野	主な施策・事業
①市民交流・都市間交流・国際交流の推進	■市民交流イベントの開催 ■地区交流拠点の整備 ■新市としての情報発信力の強化
②市民と行政の協働のまちづくり	■広報広聴活動の充実 ■情報公開体制の確立 ■各種行政計画の策定過程における市民参加 ■地域審議会の活用 ■ボランティア、NPO活動拠点の整備
③地方分権時代に対応した行財政運営	■職員研修の充実 ■ISO9000、14000シリーズの取得 ■定員管理の適正化 ■行政評価システムの導入 ■民間活力の導入 ■既存施設の有効活用

7

新市における県事業

新市においては、大分県による県事業も含め、総合的にまちづくりを推進していきます。以下では、推進する県事業について、施策体系に沿って整理します。

(1)「安心・安全な暮らしをささえるまちづくり」に該当する主な県施策・事業

分野	主な施策・事業
⑤消防・防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■治水対策や土砂災害防止対策の推進（八坂川河川改修事業等） ■防災行政無線整備事業

(2)「感性豊かで活力を生むまちづくり」に該当する主な県施策・事業

分野	主な施策・事業
②農林漁業等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■農道、林道等の基盤整備の推進 ■園芸産地の整備とスマート化 ■集落営農の推進 ■新規就農者の確保・育成と農業企業者の育成等 ■肉用牛の増頭と生産性の向上 ■中山間地における生産、環境基盤の一体的整備の推進 ■ほ場整備の推進 ■大分農業文化公園の利用促進 ■水産基盤整備事業 ■安定的な農業用水の確保
③商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■企業誘致の推進支援 ■起業家への支援 ■中心市街地の活性化支援
④集客・観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■観光ルートの開発と情報発信一本化の支援 ■観光施設間の連携強化の支援 ■観光ボランティアガイドの育成支援 ■グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進支援

(3)「豊かな自然と文化を大切にすまちづくり」に該当する主な県施策・事業

分野	主な施策・事業
①自然の保全と活用	■国東半島県立自然公園の自然環境の保全（森林病虫害等防除事業）

(4)「ひとが育ち、輝くまちづくり」に該当する主な県施策・事業

分野	主な施策・事業
①子育て支援の充実	■多機能保育所の整備 ■地域子育て支援センターの整備 ■児童館の整備 ■放課後児童クラブの整備

(5)「利便性の高いまちづくり」に該当する主な県施策・事業

分野	主な施策・事業
①道路網の整備	■大田杵築線の建設促進（H30 全線開通） ■地域に密着した県道・街路の整備（八坂真那井線など）
②公共交通の充実	■JR日豊本線の複線化の推進
④情報通信基盤の整備・更新と活用	■情報通信ネットワークの整備

8

公共施設の適正配置と整備

既存の公共施設については、効率的な公共施設の活用や整備・運営を行う必要があるものの、特に周辺地域となる市民に対して利便性や市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランスや財政状況等を考慮しながら統合整備を図ります。

また、新たな公共施設については、事業の効果や効率性について十分な検討を行うとともに、新市全体として均衡ある発展と市民福祉の向上に配慮した整備に努めます。

(6)「市民が主役のまちづくり」に該当する主な施策・事業

分野	主な施策・事業
③地方分権時代に対応した 行財政運営	■庁舎の整備

財政計画は、新市の財政運営の指針として、平成17年度から2029年度までの25年間について普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、各市町村ごとの長期財政見通しの合算に、合併に伴う国・県の財政支援措置や経費削減効果を考慮しています。

なお、歳入・歳出各科目について以下の条件を設定しています。

【歳入】

○地方税、地方譲与税等、各種交付金

近年の決算額の推移を参考に、将来の人口推計や現時点で見込まれる法改正等による影響額を考慮して算定しています。

○地方交付税

平成30年度決算見込額をベースに今後の推計を算出しています。普通交付税については、今後の公債費の推移や合併算定替の縮減等を見込んで算定しています。

○国庫支出金、県支出金

近年の決算額の推移を参考に、国庫支出金及び県支出金と密接に関連する普通建設事業や扶助費等の今後の推移を考慮して算定しています。

○地方債

将来の普通建設事業及び災害復旧事業等の財源となる地方債に加え、臨時財政対策債を見込んで算定しています。

【歳出】

○人件費

定員適正化計画をベースに、将来的な会計年度任用職員制度の実施等に伴う影響額を考慮して算定しています。

○扶助費

将来の人口推計に基づき、子ども・子育て支援給付費や生活保護費、障害者自立支援サービス給付費等に係る扶助費を算定しています。

○公債費

既発行債分に加え、今後の発行予定分に係る元利償還額を見込んで算定しています。

○物件費・補助費等

近年の決算額の推移を参考に、一部事務組合負担金の影響額等を考慮して算定しています。

○繰出金

簡易水道事業や下水道事業、国民健康保険事業や介護保険事業等に対する繰出金を見込んで算定しています。

○投資的経費

新市建設計画における主要事業や、災害復旧事業、その他一般事業に係る事業費を見込んで算定しています。

財政計画

【歳入】

(単位：百万円)

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度	2029年度
地方税	2,897	2,883	2,908	2,972	3,132	3,112	3,082	3,064	3,020	2,959	2,840	2,676
地方譲与税等	568	567	628	869	768	791	768	716	789	806	774	733
自動車取得税交付金	49	41	20	30	34	48	45	42	42	42	42	42
地方特例交付金	10	10	9	10	10	10	11	13	13	13	13	13
地方交付税	7,455	7,208	7,119	7,157	6,997	6,839	6,738	6,723	6,676	6,811	6,971	6,890
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4
分担金及び負担金	204	210	176	127	75	79	74	58	41	41	41	41
使用料及び手数料	523	519	477	476	460	454	453	449	445	441	429	413
国庫支出金	2,083	2,395	2,481	2,411	2,587	2,308	2,733	3,617	2,548	2,272	2,115	1,999
県支出金	1,958	1,701	1,392	1,591	1,555	1,823	2,086	1,895	1,452	1,466	1,467	1,449
財産収入	80	68	93	56	94	93	33	60	43	30	29	28
寄付金	23	10	11	109	214	259	154	204	204	204	204	204
繰入金	511	445	844	447	1,408	1,255	1,025	552	454	402	354	375
繰越金	1,025	897	920	700	935	741	355	0	0	0	0	0
諸収入	424	179	194	254	230	143	150	152	158	161	147	144
地方債	2,624	2,288	2,028	2,858	1,729	2,956	2,973	5,132	2,210	1,587	1,566	1,560
(歳入計)	20,438	19,425	19,304	20,071	20,232	20,914	20,684	22,681	18,099	17,239	16,996	16,571

【歳出】

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度	2029年度
人件費	2,661	2,583	2,553	2,600	2,780	3,043	3,077	3,216	3,280	3,368	3,334	3,374
扶助費	2,861	2,865	3,117	3,181	3,484	3,363	3,376	3,377	3,366	3,339	3,261	3,103
公債費	2,514	2,405	2,491	2,390	2,452	2,394	2,468	2,376	2,394	2,594	2,754	2,621
物件費	2,289	2,302	2,467	2,644	2,710	2,612	2,606	2,580	2,410	2,386	2,315	2,224
維持補修費	95	111	99	109	93	84	78	82	86	91	105	128
補助費等	1,637	1,621	1,613	1,692	1,835	1,835	1,795	1,809	1,804	1,855	1,808	1,730
積立金	1,124	875	639	686	1,584	978	239	224	254	223	222	221
繰出金	2,042	2,042	2,152	2,239	2,173	2,143	2,324	2,309	2,323	2,351	2,389	2,298
投資・出資金・貸付金	86	68	74	57	69	79	90	92	100	101	86	83
投資の経費	4,232	3,632	3,399	3,537	2,311	3,777	4,697	7,455	2,716	1,794	1,661	1,650
(歳出計)	19,541	18,504	18,604	19,135	19,491	20,308	20,750	23,520	18,733	18,102	17,935	17,432

※【歳入】【歳出】ともに、平成24年度から平成29年度は決算額、平成30年度からは決算見込み。

【用語集】

1	ISO	(International Organization for Standardization) 国際標準化機構のことで、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」や、組織の環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」がある。
2	アウトソーシング	業務の遂行に外部の経営資源を活用することで、一般的には業務の外部委託が挙げられる
3	アクセス	目的地や交通手段などへの連絡。
4	NPO	(Non Profit Organization) の略。営利を求めない企業とは異なり、非営利で自発的な社会的活動を行う民間組織。
5	行政評価システム	政策や施策、事業などについて、一定の指標を用いて、必要性や効率性、成果などについて評価を行い、以後の改善に結びつけるシステムのこと。
6	グリーンツーリズム	農村地域において、自然や人との交流を楽しみながら時間を過ごす滞在型余暇。
7	グローバル化	国家の枠を超えて、人や情報等の交流、企業の活動が地球規模で行われることで、こうした活動を通じて、あらゆるものの規格化などが図られる。
8	コミュニティ	地域社会。
9	CATV	ケーブルテレビのこと。放送拠点と加入者のポイントをケーブルで結ぶ。多チャンネル化が可能であるだけでなく、電話やインターネットサービスも提供する。
10	スケールメリット	規模を拡大することによって、得られる利益のこと。
11	スプロール化	小規模な開発などにより、都市が郊外に向けて、無秩序、無計画に広がっていくこと。
12	スローライフ	食文化を重視する考え方に基づく、新しい生活設計スタイル
13	ゾーニング	「区分する」という意味。都市計画においては、地域を区分して、各区域における用途や性格を決めること。
14	パートナーシップ	協力、提携、協調。
15	バリアフリー	人の行動を妨げるような物質的、精神的なバリア（障害、障壁）を取り除くこと。

16	光ファイバーケーブル	光を送るための極めて細い線状のガラスのケーブルで、これまでの電話回線と比較して、格段に速い通信速度が得られる。
17	ビジョン	未来像、理想像、展望。
18	ポテンシャル	潜在能力、可能性。
19	マネジメントシステム	組織において、事業プロセスを適切に管理し、目的を達成するための仕組み。
20	U、I、Jターン	Uターンとは、大都市から出身地に戻ることに。Iターンは、出身地以外の地方に移住すること。Jターンは、大都市から出身地の近隣地に戻ることに。
21	ユニバーサルデザイン	性別や年齢、障害の有無、国籍の違い等に関わらず、だれにとっても利用しやすいように配慮されたデザインのこと。
22	ライフスタイル	生活様式。嗜好や個性などを含めた生き方のこと。